

町長室から

越生町長
新井 康之



大観山から世界に届け 平和の光

8月15日の終戦記念日に、世界無名戦士之墓霊廟を町職員の手でライトアップしました。

世界無名戦士之墓は、越生町の医師故 長谷部秀邦先生が、昭和24年に発願し難工事の末昭和29年に完成、同30年に落慶式が行われました。

長谷部先生は発願の趣意を「世界各国の人々の間に国際的理解と、親善を打ち建て恒久平和の大願を成就したいという信念から発した」と書かれています。越生町が世界に誇るべき平和のモニュメントです。

現在世界平和が脅かされています。今こそ、ライトアップした光と、長谷部先生の発願の趣意が、世界各国の指導者に届いて欲しいと思います。世界無名戦士之墓霊廟のライトアップ



心ふれあう梅コミまつり開催

「梅園コミュニティ館納涼ふれあいまつり」が8月25日午後5時から、梅園コミュニティ館で開催されました。町民の夕涼みと梅園地区の活性化のため、毎年行っています。

開始直前から雨が降りだしました。しかし、多くの人々が来場して賑わいました。

コミュニティ館の各室では、地域の人達が工夫をこらしたゲーム、フリーマーケット等があり、野外では模擬店を設け、安価で販売していただきました。私も買って食べたら、とても美味しかったです。

多目的室（ホール）では、梅園小学校の児童の合唱・たけっちーずのバンド演奏・菅井千春さんと吉沢木乃芽さんの合同コンサート・神辺貴昭さんのマジックショー等で、皆さんそれぞれ楽しんでいました。

このふれあいまつりは、多くの人々がボランティアをしていただき、今年も心と心がふれあう、良いまつりになり、開催趣旨は十分達せられました。実行委員・ご協力いただきました全ての皆様に、お礼申し上げます。

帰る時には、雨も上がっていました。



納涼ふれあいまつりの様子

越生町が主導 クビアカ防除講習会開催

越生町は、環境省の「外来生物防除の専門家派遣事業」に応募し、8月17日・18日の両日「クビアカツヤカミキリ講習会」を開催しました。

講師は、国立研究開発法人の砂村栄力先生（農学博士）。17日は、越生町のクビアカの被害状況・対策を見ていただいたところ、よく対策をしているとお褒めいただきました。

18日は、「クビアカの行動生態を踏まえた実践的な防除対策」の講演と、さくらの山での防除の実践指導でした。

この日の講習会を越生町が近隣市町に参加を呼びかけたところ、11の市町の職員が参加されました。また、国から環境省・農林水産省、埼玉県からも参加していただきました。

皆さん真剣に受講され、多くの成果を得たものと思います。

クビアカは、単独自治体では駆除できず、国・県・市町村・民間が、協力し合うことが重要です。

皆さん、クビアカの撲滅目指して頑張りましょう。



砂村先生の講演、実践指導の様子

子育ての窓 エンジョイ体験教室

幼少期から外国人を通じて国際化や多文化に触れる機会を設け、子どもたちの豊かな人間関係を育むため、外国人講師が町内の3園（保育園2、幼稚園1）を巡回し、英語活動を年2回行っています。

「マッチングから 結婚 そして 出産へ」

あなたのライフステージを越生町が応援します



「出会い」

埼玉で、恋しよう。



（SAITAMA 出会いサポートセンター利用登録者募集）

平成30年10月にオープンした「SAITAMA 出会いサポートセンター」は、独身男女に出会いの機会を提供する、埼玉県の公的な結婚支援センターです。

令和8年7月末現在、利用登録者数が27,083人、お見合い組数が46,043組、交際組数が17,600組、成婚組数が726組となり、多くの利用登録者の交際や結婚につながっています。

【特徴】

- ・AIによる自動マッチング（希望条件や価値観診断のデータ、過去の交際・成婚事例から相性の良い方をAIが紹介）
- ・AIマッチングだけでなくスマートフォンでお会いしたい相手を検索し、お見合いの申し込みが可能
- ・本人確認書類、独身証明書、所得証明によるトリプルチェックを実施する、安心・安全なサービス
- ・成婚料なし
- ・オンラインでの登録が可能

【対象】

次の条件に当てはまる方

- ・結婚を希望し、自ら婚活する意思のある20歳以上の独身男女
- ・埼玉県内に在住、在勤、または近い将来埼玉県へ移住をお考えの方
- ・電話回線のあるスマートフォンをお持ちの方

【費用】

町が補助し、実質無料

・恋たまの利用登録料（2年間有効）は本来16,000円で、町内在住の方は、市町村会員割引で11,000円となっています。さらに、恋たまへの利用登録後に町へ補助申請をすることで、自己負担額が実質的に無料になります。

申請についての詳しい内容はこちら▶



問企画財政課 企画担当 内線 223

「結婚」

新婚生活を始める方に祝金を交付します！

～結婚祝金制度とは～

越生町で新婚生活を始める方に祝金を交付する制度です。

【対象となる夫婦】の条件をすべて満たしている方が対象です。

【対象となる夫婦】

- ・夫婦どちらかが40歳未満であること
- ・申請日から起算して3年以上越生町に定住意思があること
- ・婚姻日から起算して6月を経過した日以内までに越生町に住所を有し、居住していること
- ・過去にこの祝金の交付を受けた方との結婚でないこと
- ・同一人との再婚でないこと
- ・町税等に滞納がないこと

【祝金の額】

新婚夫婦1組に対して10万円

【申請方法】

婚姻日から起算して1年を経過した日以後、1年以内に申請書類を町民課窓口へ申請

申請についての詳しい内容はこちら▶



問町民課 住民担当 内線 125

「出生」

こどもの出生に祝金を交付します！

出生を祝福するとともに、その健やかな成長を祈念し祝金を支給しています。

【対象者】

出産した子の父または母等で、子の出生日において1年以上越生町の住民基本台帳に記載されている方（1年に満たない場合は、1年を経過後に申請できます。）

【支給額】

第1子：10,000円 第2子：30,000円
第3子以降：100,000円

【申請期間】

原則として子の出生日から1年以内に申請

【必要書類等】

印鑑・申請者名義の振込口座がわかるもの（通帳等）

申請についての詳しい内容はこちら▶



問子育て支援課 こども担当 内線 163

